

ふるさと納税返礼品提供事業者の募集について

ふるさと納税制度による肝付町への寄附の促進と、ふるさと納税を通じて肝付町の魅力発信や地元特産品等の PR、販売促進を図るため、肝付町への寄附者に対して贈呈する商品やサービスの提供を行う協力事業者及び返礼品を募集しています。

ふるさと納税とは

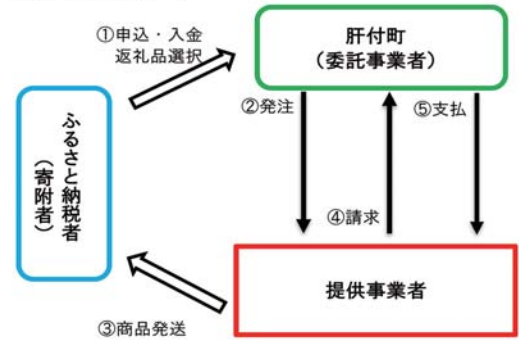
生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。

手続きをすると、寄附金のうち 2,000 円を超える部分については住民税の控除が受けられます。

寄附者自身が寄附金の使い道を指定でき、地域の名産品などのお礼の品もいただける魅力的な仕組みです。

※税金の控除額の上限は個人により異なります。

〈返礼品提供の流れ〉



ふるさと納税の寄附金を活用しています

ふるさと納税でいただいた寄附金は町内の様々な事業に活用されています。

1. ふるさと自然・歴史・文化を守り育てる事業

- ・流鏝馬保存事業 (やぶさめ祭)
- ・うちのうらロケット祭り事業 他



2. 地域の産業を守り育てる事業

- ・農業振興センター研修支援事業
- ・繁殖雌牛更新促進事業
- ・有害鳥獣対策事業 他



3. みんなで築く安心・安全なまちづくり事業

- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・インフルエンザ予防接種委託料
- ・肝付町津波避難経路等整備費補助金 他

4. その他の事業

- ・小中学校 ICT 支援事業 (タブレット端末等)
- ・振興会環境整備補助金
- ・集落支援員設置事業 他



【参考】

ふるさと納税の登録業者及び品目

| | 登録業者数 | 掲載品目数 |
|---------|-------|-------|
| 平成31年3月 | 37 | 298 |
| 令和元年8月 | 27 | 212 |
| 令和2年2月 | 31 | 226 |
| 令和3年3月 | 37 | 246 |